

2007年11月12日

社会保障審議会介護給付費分科会委員

日本労働組合総連合会

総合政策局長 小島 茂

「療養病床から転換した介護老人保健施設の 療養室の面積に係る経過措置」に対する意見

第44回社会保障審議会介護給付費分科会において、「療養病床から転換した介護老人保健施設の療養室の面積に係る経過措置」に関する論点が示されております。これに対する意見を下記のとおり申し上げます。

記

連合は介護保険制度創設時、生活する場としての療養環境が確保されていないことから、療養病床を介護保険適用とすることに対して問題が多いことを指摘してきた。今後、地域医療や居宅系サービスの充実をはかるとともに、現在入院している高齢者の処遇に十分配慮しながら、療養病床の再編成を推進すべきである。

高齢者の尊厳、生活の質(QOL)の確保、および既存介護老人保健施設との整合性の観点から、療養室の面積に係る、さらなる経過措置は講ずるべきではない。

厚生労働省は、30年来の懸案である社会的入院の問題に対し、これ以上先送りはしないという強いメッセージを発信するべきである。療養病床の再編成は、2011年度末までという明確な期限の下で実行するよう求める。

以上

参考

2006年2月6日

厚生労働大臣

川崎 二郎 様

日本労働組合総連合会

会長 高木 剛

療養病床再編に関する緊急要請

貴大臣の連日のご奮闘に敬意を表します。

急速な少子高齢化が進展する我が国にあって、社会保障改革は待ったなしの状況にあります、改革の一環として、今通常国会に医療制度改革関連法案が提出されようとしています。

今回の医療制度改革の柱である医療費適正化の推進のため、政府は、長期入院患者が多い療養病床の再編を提案していますが、これは、長年にわたり、我が国の老人医療・介護制度における重要な課題であった「社会的入院問題」について明確な道筋をつけようとするものであり、是非とも実現すべきです。

療養病床の再編に当たっては介護型療養病床の2011年度末廃止という明確な目標と期限を示し、具体的なプロセスを示して改革を進めていくべきであり、結論を先延ばしし、改革を遅らせることは、30年来の懸案であるこの問題を再び先送りし、改革のスピードを遅らせることになります。

連合は、今回の医療制度改革の中で、入居者の処遇に適切に対処しつつ、明確な期限を示して療養病床再編問題に道筋をつけるよう、強く要請いたします。

以上